# 『醸造協會雑誌』にみる明治末期の国内酒造産業における会計ディスコース

於　横浜黒船研究会第48回（オンライン）

2024年10月13日(日)14：00～16：00

セルメス鈴木　寛之
KYOTO UNIVERSITY

京都大学

# 本日の内容

1. 自己紹介
2. 管理会計とは
3. 『醸造協會雑誌』とは
4. 研究方法
5. 分析概略
6. 第1巻(1906(明治39))年
7. 第2巻(1907(明治40))年
8. 第3巻(1908(明治41))年
9. 第4巻(1909(明治42))年
10. 第5巻(1910(明治43))年
11. おわりに



京都大学

# 1．自己紹介

- 経歴

2008年ー2011年　一橋大学大学院商学研究科
（廣本研究室→挽研究室）

2011年ー2015年　マンチェスター大学ビジネススクール博士課程
（指導教員：Prof Sven Modell ＆ Dr Jodie Moll）

2016年1月ー2016年8月　スウォンジー大学講師

2016年9月ー2021年5月　ブリストル大学講師

2021年6月ー現在　京都大学経済学研究科講師

- 研究領域：管理会計、原価計算、マネジメントコントロール、環境管理会計、定性的研究、学際的研究

# 2．管理会計とは

- 岡本他『管理会計（第二版）』(2008)による定義：

「管理会計とは、**企業の経営管理者**にたいし、その**経営管理に不可欠な経済的情報**を提供するため、**適切な数量的データ**を認識し、記録し、分類し、要約し、解説する理論と技術である。」（6頁）

- 上總『管理会計論（第二版）』（2017）による定義：

「管理会計とは、営利企業に所属し、**管理者集団を目標利益や経営計画にそう方向へと説得・誘導する管理者管理**を目指して、専門経営者が企業目的の達成に向けて管理している企業活動に関する会計情報を会計手段を用いて収集・総合・報告する行為である」（17頁）



京都大学

# 参考：会計情報システム

- 複式簿記と原価計算の「有機的結合体」

岡本他（2008，4頁）

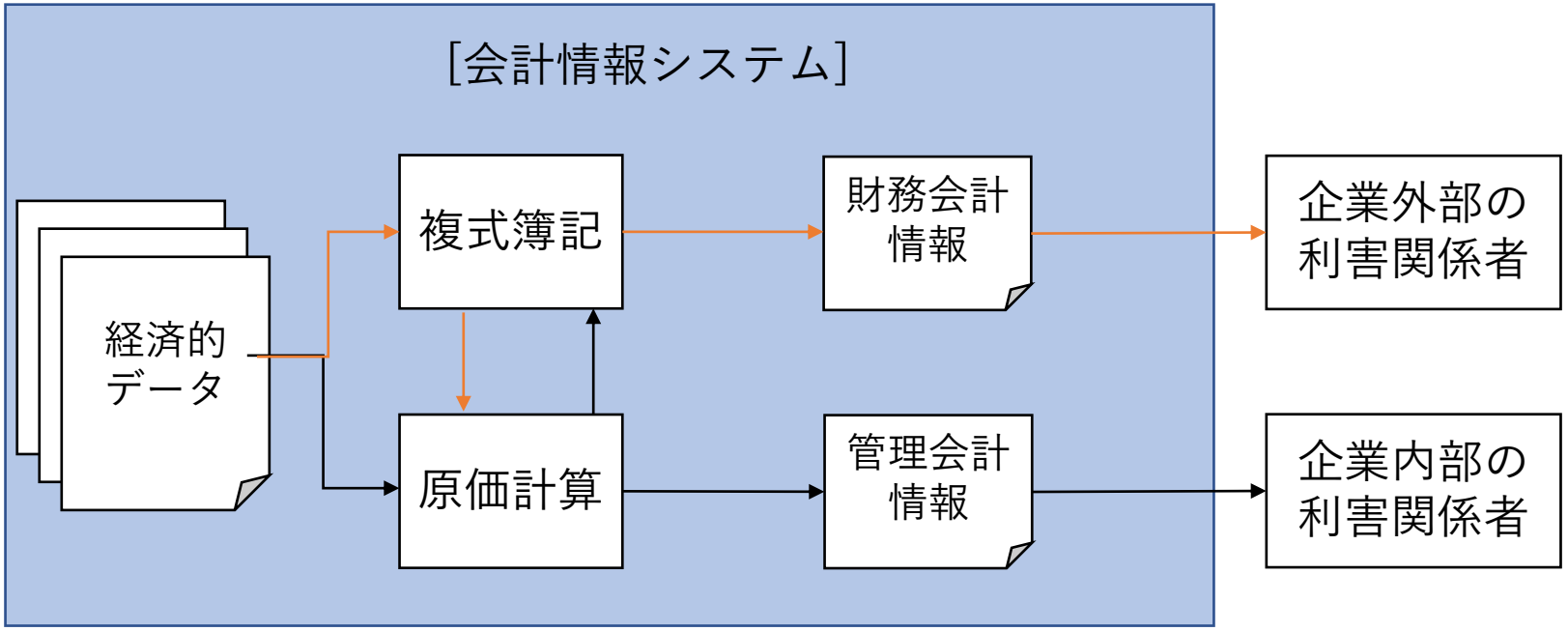

# 参考：財務会計と管理会計の比較

岡本他『管理会計（第二版）』（2008,6頁,太字強調は鈴木による）

| 比較項目 | 財務会計情報 | 管理会計情報 |
|---|---|---|
| （1）情報利用者 | 企業**外部**の利害関係者 | 企業**内部**の利害関係者 |
| （2）主要会計機能 | 利益の**配分**<br>利害関係者間の利害調整 | 利益の**獲得**<br>経営管理用具 |
| （3）会計の性質 | **法的、制度的会計** | **私的会計** |
| （4）会計情報の価値判断基準 | 一般に認められた会計原則や会社法、税法に違反しないか | 経営管理に役立つか |
| （5）会計情報の測定尺度 | 貨幣的測定 | 貨幣的測定のみならず、**物量的測定も重要** |
| （6）情報利用目的の一般性と個別性 | 情報利用者が不特定多数のため、提供する情報は誰もが必要とする一般目的の情報（収益性、安全性などに関する情報） | 情報利用者が特定少数の内部の経営者であるため、提供する情報は、一般目的のほか、特定目的の情報提供が可能 |
| （7）会計情報の時間的差異 | 利益配分のため、客観性、検証可能性を重視し、**主として過去情報**を扱う | 利益獲得のため、とりわけ意思決定や計画のため、**未来情報を重視**する |
| （8）会計情報のカバーする範囲 | 企業外部者にとっては、その企業にかんする全体情報があれば充分 | 経営者にとっては、その企業の全体情報のほか、部分情報が不可欠 |



京都大学

# 3．『醸造協會雑誌』とは

Brewing Society of Japan
公益財団法人 日本醸造協会

日本醸造協会とは　ニュース　セミナー案内　醸造WEB講習　日本醸造協会誌　資材・試薬
試験・分析・鑑定　きょうかい酵母®　書籍販売　いいかも　日本醸造学会　赤煉瓦酒造工場

## 日本醸造協会誌

協会誌の検索
投稿規程・執筆要領

編集・発行：公益財団法人 日本醸造協会
CODEN : NJKYES
ISSN : 0914-7314

- 目次一覧（第106巻10号以降）
- 目次・抄録・本文の閲覧（J-STAGE）

※J-STAGEでの電子版公開は冊子発行から1年を過ぎたものと定めております。また、現在、発刊から1年以上経過したものでも、公開準備中により公開されていない記事がございます。ご利用者の皆様にはご不便をおかけし申し訳ございませんが、今しばらくお待ち願います。

### 歴史

日本醸造協会誌は1906年に「醸造協會雑誌」として創刊。その後1915年「日本醸造協會雑誌」、1988年「日本醸造協会誌」と改称を経ながら発刊され続けているわが国唯一の醸造に関する総合専門誌です。

### 内容

醸造・発酵技術の研究報告、解説を主体とし醸造全般を網羅したもので、最新の知見や業界のトレンドを紹介しております。

### 対象

各種研究機関の研究者、酒類製造業者、味噌・醤油・食酢製造業者、機器類メーカー等、広く醸造・発酵に携わる方。

公益財団法人　日本醸造協会HPより(https://www.jozo.or.jp/njks/)

# 3．『醸造協會雜誌』とは

歴史

- 1906（明治39）年1月に設立された醸造協会（1920年に公益財団法人日本醸造協会に発展的解消）が同年に創刊した機関紙。
- 1906年に『醸造協會雜誌』として創刊。その後1915年「日本醸造協會雜誌」、1988年『日本醸造協会誌』と改称を経ながら発刊され続けているわが国唯一の醸造に関する総合専門誌。

内容

- 醸造・発酵技術の研究報告、解説を主体とし醸造全般を網羅したもので、最新の知見や業界のトレンドを紹介。

→ただし、後で見るように酒蔵の経営と会計に関する文献も。

対象

- 各種研究機関の研究者、酒類製造業者、味噌・醤油・食酢製造業者、機器類メーカー等、広く醸造・発酵に携わる方。

→国税庁関係者による執筆も。

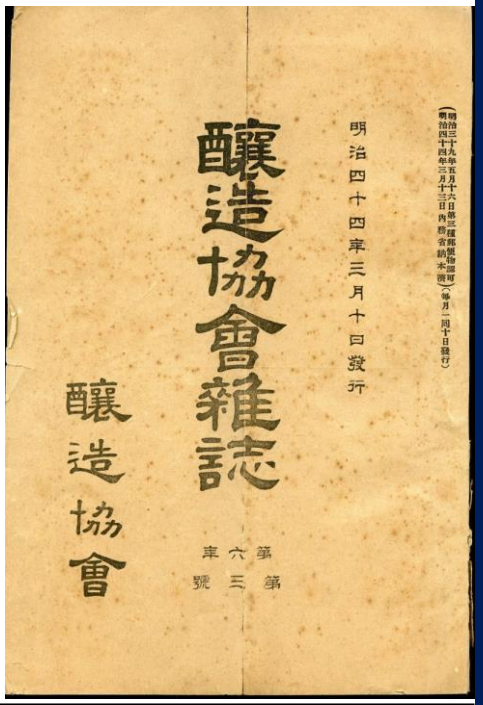


公益財団法人　白鹿記念酒造博物館HPより
(https://sake-museum.jp/saketalk/1920/)

# 4．研究方法

- 『醸造協會雑誌』のうち、明治時代に刊行されたもの（1906年の第1巻第1号より~~1912年第7巻第7号までの計76~~号1910年第5巻第12号までの計52号）について分析。
- 酒蔵の経営と会計に焦点を当て、利益・採算・収益・原価・損益という会計に関係する用語がどのような文脈で使われているかを検討。
  - 醸造業者のうち、醤油醸造については除外
  - 収録記事全431本のうち63本が分析対象に
- 上記期間における同誌内の会計ディスコースを明らかに。

※会計ディスコース：例えば「利益」という言葉が当時の文脈ではどのような意味を持っていたか。



京都大学

# 参考：清酒の醸造工程①

（日本酒造組合中央会HP https://japansake.or.jp/sake/about-sake/sake-brewing-processes/）

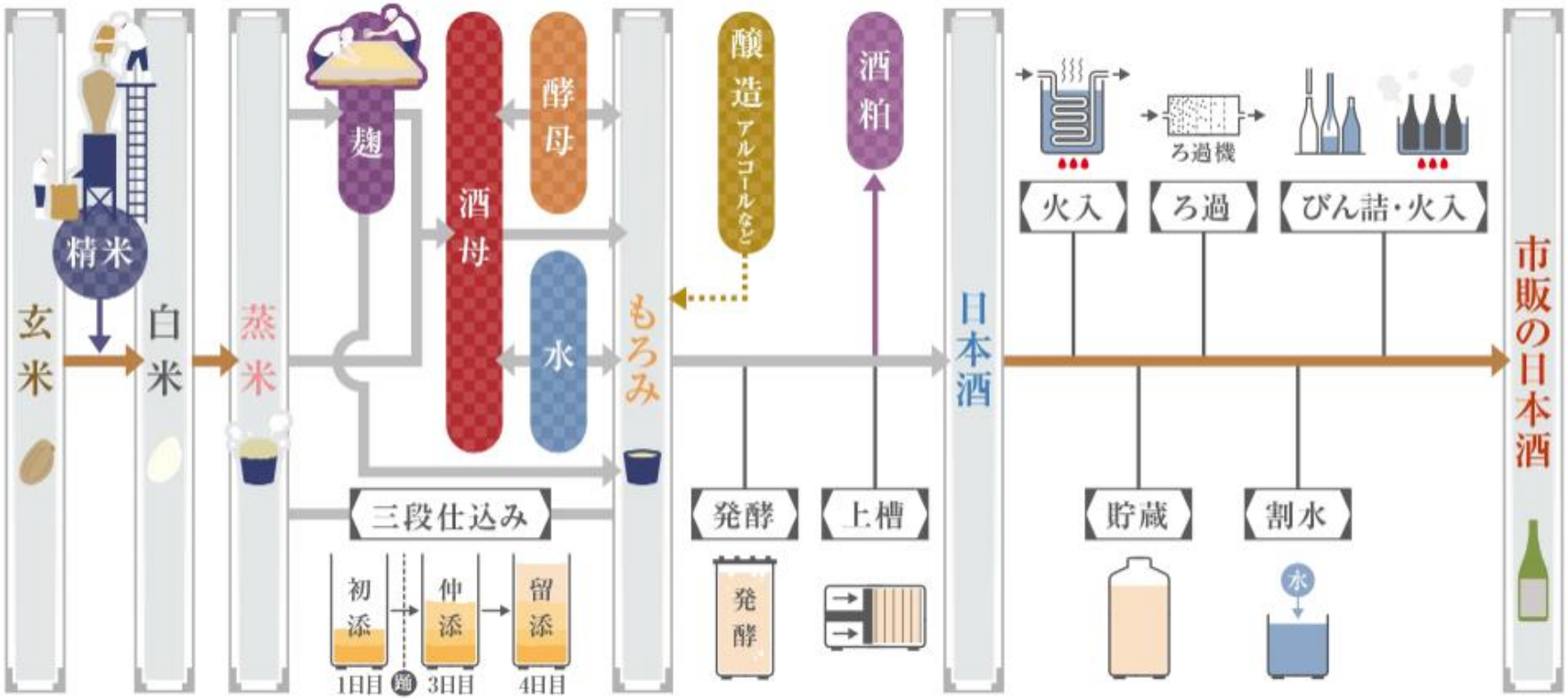




京都大学

# 参考：清酒の醸造工程②

（日本酒造組合中央会HP https://japansake.or.jp/sake/about-sake/sake-brewing-processes/）

⑤も

Moromi

## ⑥上槽、ろ過、加熱、貯蔵、瓶詰め

Filtration, Pasteurization,Maturation

二十日ほどかけて発酵を終えたもろみは、圧搾機で搾られ、酒と酒粕に分けられます。搾りたての新酒は、ろ過、加熱（火入れ）され、そして貯蔵されます。また製成後、一切加熱処理をしないお酒を生酒といい、製成後、加熱処理をしないで貯蔵し、出荷の際に加熱処理するお酒を生貯蔵酒といいます。

いよいよ、こ

ます。

もろみ

搾りの様子

# 5．分析概略

| 巻 | 収録数 | 分析数 | 利益 | 収益 | 原価 | 損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 76 | 24 | 24 | 0 | 0 | 0 |
| 2 | 94 | 14 | 13 | 0 | 1 | 0 |
| 3 | 96 | 7 | 7 | 0 | 0 | 0 |
| 4 | 93 | 7 | 5 | 0 | 3 | 0 |
| 5 | 72 | 11 | 6 | 0 | 0 | 2 |
| 合計 | 431 | 63 | 55 | 0 | 4 | 2 |

- 「利益」が最頻、「収益」はゼロ
- 「原価」も早くも第2巻から登場
- 「損益」は第5巻で簿記の連載中に登場



京都大学

# 6．第1巻(1906(明治39))年)

- 該当する24件は全て「利益」
- 会計学上の意味での利益
- 会計学上の利益とほぼ同じ意味の利益
- 「得・益になること」としての「利益」
- 「利点・効能」の意の「利益」
- 「有利・不利」の意の「利益」？



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

「然しなから現時の釀造經濟ほと不明にして又不可思議なるものはあらし道理上より言は丶決して不明不可思議の有るへき筈なきも酒造業者自身すら自己の資産か如何なる状態なるか收支計算か如何なる有様なるかを知れる者も少き様にて生産費幾何税金幾何なるか故に一石の酒價を若干と定むるものは決して有ることなく僅に米價と税金とを以て大體の標準は立つるもの丶其の高低は一に市場の景氣需要の進退に關す故に一石當若干の純益なりと言ふも畢竟は推定に止まり利益なしと言ひ税金の負擔に堪へ す抔の苦情も決して當になるものにあらす釀造經濟の然く不明なるは古來收支計算を明確にせさる慣習にも因るへく又收税官吏の取締の 嚴重なるに對して自ら記帳等を隠密にするの弊風を養成したるにも因るへく今遽かに之を矯正し其の經濟を明瞭ならしめんことは不可能に屬すと雖本邦に於ける重要なる一大産業たり又財政上重大なる關係を有する酒造業にして其の經濟の不明なる斯の如きは國家の不幸たり又實に酒造の改良をして最も困難ならしむる一大障碍ならすんはあらす故に吾人は酒造業者に其の記帳を精密にし其の計算を明確にし以て酒造經濟の如何なる點に改良の必要あるかを自らも調査し他人にも研究せしめんことを切に希望するものなり」(第1巻第6号1-10頁)

- 財産計算や収支計算、一石当たり原価計算のない価格設定の批判と、その背後に収支計算や記帳を敢えて隠す因習があることの指摘、そして記帳計算の必要性を主張した醸造研試験所事務官による寄稿。

京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

「同[＝樺太]島コルサコフ港には、こく小規模なる酒造家有之、訪問して土地の状況及其の釀造法なと相尋ね候處、七八両月を除くの外は製成に差支なさ趣さにて、即ち六月中釀造の新酒御馳走に相成り候に、香味醇良のものにて候ひし(主人は小生と同國人にて同しく新潟縣のものに御座候)かゝる次第に御坐候へは、釀造時期は充分に長く、且夏期とても「アンモニァ、コンプレサ」を使用するの必要なく、経済上にも少なからぬ利益を見得へさ事に御座候、尚又目下同島にては民政廳管轄のもとに内地社は全く別途の施政中に候へは、從つて内地の税法規も當分施行さるゝ様のこともこれ無かるへく、即ち無税にて製造する譯に有之、愈々 見込も相立ち申候に付さ、前記コルサコフ港の小金井にて百三十坪はかりの倉庫の建築に著手いたし候」(第1巻第6号80頁)

- 樺太を視察の上に起業した新規釀造業者が、当地の気候および税制上の優遇が利益に与える好影響について説明。



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

「加之本年の釀造界の事實には、清酒の前途に憂ふべき一 顯象あるを認む、それは麥酒の需要が増加して、大に清酒の販路を蠶食したる事である。何故麥酒の需要が増加したか、清酒の販路が侵害せられたか、これは清酒業者の是非とも大に考究せねばならぬ問題で、必ずしも麥酒税が清酒よりも低きばかりでは無い、麥酒税が非常特別税を加へても一石八圓で、清酒の造石税一石十七圓に較べると、半額以下の低税であることは、麥酒業に取つて大に有利であつて、一 罎二十錢に賣つても、清酒よりは利益の多いことは慥かである、故に麥酒税率の引上が、今後清酒業者の口より唱道せられることもあらうと思ふが、清酒業者は税率問題よりも先づ、麥酒が如何なる地方、如何なる人士、 如何なる時季に多く需要せられつゝあるか、又其の供給の方法如何を調査するの必要があらうと思ふ。」(第1巻第8号56-57頁)

- ビールの需要増加や税制上の優遇が、清酒業者と比べて大きな利益を生み出す源泉となっているという指摘。



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

「又麥清の需要は無論夏季に多い、シテ見れば清酒は夏季の飲料としては適當で無いと見える、夏季飲料としての清酒の適否に付ては無論尚研究すべき餘地は有るが、酒精分の多きこと、温酒の慣習あること等は慥に麥酒に及ばざる點であらう、故に夏季の飲料として適當なる清酒を釀造して麥酒に對抗したいものであるとは、屢〻酒造家より聽く所である。・・・随て又或一部分の酒造家には新に麥酒釀造會社組織の計畫が有る、現在の會社のみをして利益を壟斷せしむることなく、清酒に於て失ふ所の利益を麥酒に於て償はん爲め清酒業者が發起人と爲り株主と爲り、其の販賣者を直に新會社の販賣機關と爲し大に既成會社と競爭せんとするの趣意であるとか傳聞するが、清酒業者に取りては餘儀なき計畫であり、愈〻成立したらば、既成會社に取りては由々しき強敵であらう。」(第1巻第8号58-59頁)

- 清酒業者がビール業へと多角化することで、清酒業で失う利益をビール業でカバーしようという動きがあることの紹介。



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

「事業熱にカブれた譯では無いが、予輩は尚一の事實を紹介しやう、それは滿洲に於ける高粱酒製造事業の計畫である、東京に於て滿洲高粱酒釀造株式會社創立事務所といふのが、京橋の何所かに置かれてある、發起人は誰だか、予輩は未だ耳にせぬが、共の趣意書も目論見書も既に一 見した、滿洲に於ける高粱燒酒製造法の調査書も附いて有る、目論見書に依ると資本金二百萬圓の四分の一拂込で先づ大連に事業を開始し、漸次安東縣共の他の地方に分工場を置く筈で、當初より四割何歩とかの利益を生ずる豫算である。」(第1巻第8号59頁)

- 満州に設立されるという高粱酒醸造会社が、当初より利益を挙げる見込みであるという話題提供。予算という文字も！



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

「清酒ノ貯藏處理ヲナシタル後六月下旬頃ニ至ッテ酒造家ハボツボツ其ノ貯酒ヲ利キ試ミテ見ル、之ヲ初呑ト稱ヘテ大約五〇c.c. 位ノ清酒ヲ利猪口ニ採受シ其色澤香味ニ 變兆ヲ來シタルヤ否ヤヲ檢スルノデアル是即チ火落ニ於ケル唯一ノ豫察法デアッテ爾來五日或ハ一 週間乃至二週間毎ニ 各桶ニ就テ此方法ヲ施行スル、熟練ナル鑑定者デアルト少クトモ五日以雨ニハ 其變兆ヲ認講スルコトガ出來、此處ニ於テ急速ニ再度ノ酒焚ヲ行ウテ再ビ貯藏桶ニ收メル是所謂「二ッ火酒」ト稱ヘル所ノモノデ其ノ後更ニ同樣ノ處理ヲ行ウタトキニハ 是ヲ「三ッ火酒」ト稱ヘル、斯クノ如クニシテ漸ク其ノ**營業上ノ利益ヲ殺ガレルノデアルヵラ**彼等ハ火落ノ原因ニ 就テ大ニ惑フト同時ニ樣樣ノ臆説ヲ生ズル今是等ノ臆説ヲ拾セ集メテ見レバ。・・・」(第1巻第1号17-29頁)

- 日本酒の腐造の原因となる火落ち菌という乳酸菌の一種を醸造家が検知する唯一の方法として6月下旬頃に行う試飲と、試飲の結果火落ち菌が疑われる対策としての「酒焚(火入れ)」処理の説明をした上で、火入れ菌による清酒の腐造が営業上の利益を殺ぐものであるからとして、対策の重要性を強調しつつ原因を推測。



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

「此の釀造試験所設立に付ては予は最も熱心に主張せし一 人なり北清事件の際歳入の不足を補ふ爲め酒税増徴の必要ありたり然るに日清戰役後屢次の増税に因り酒造業の前途に付き甚た寒心に堪へさりし、是時に當り數名の酒造業者來りて二十萬圓位を投して一の釀造試験所を設立せんことを望みたり歐洲にては國立又は民立の試験所は必す數個所ありて如何にせは酒類の生産費をして低廉ならしめ或は腐敗を豫防し或は品質を良好ならしむへきか等の事項を斷へす研究試験するを以て日々に改良せらるゝのみならす例へは東洋にては麥酒を廉價に製造して獨逸麥酒に競争すとの報導を得れは直に釀造試験所に於て之を調査研究し若し運賃の爲めに競争上不利益なるを知れは更に進みて運賃を低廉にするの方法を攻究するか如く總ての點に渉りて試験し調査するに反し日本にては高等工業學校等の學校に於て研究する外之を調査試験する所なきは遺憾なり故に釀造試験所の設立には予も亦頗る感を同しうしたりしなり」(第1巻第2号1-6頁)

- 醸造試験所設立についての当時の阪谷大蔵大臣の演説要領。自身が熱心な設立支持者の一人として、その根拠として酒類の生産費低減や腐敗予防、品質向上などを挙げ、具体例としてドイツのビール業者と比較して日本の業者の支払運賃が割高だとすると競争上不利益（＝利益が相対的に低くなる）なので、低減方法を調査研究することも試験所の重要な役割の一つと考えている。



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

「即ち一府縣又は一 地方の(成るへくは廣き區域に於ける)酒造組合に於て二三の酒銘を專有し其の組合員中最も優等なる清酒を釀造せし者に其の酒銘の使用を許し組合中の輸出清酒は此の酒銘の使用を許きれしものに限ること丶せは最も妙ならむもそれのみにては足らすとせは其の組合に於て或等級まてのものには輸出酒にその酒銘を用ゐることを許すこと是なり斯くせむには酒造組合は毎年一 定の時期に嚴正なる品評會を開きて組合員の製酒を審査することを要すへく唯優等となり一二等となりて名誉を博するに止まらす酒銘の使用を許されて輸出の利益を占有することを得ること丶なれは誰しも奮ひて優等酒を釀造し我こそはその名誉と利益とを占有せむと競ふへ く既に得たる者は他に奪はれきらむことを努むへければその組合内の清酒は期せすして改良せられ發達すへく而して需要者に取りては唯其の銘を知るのみにて何時も某地方の最良酒を求むることを得るか故に是亦甚た便利なるへし」(第1巻第3号1-9頁)

- 輸出の際に清酒の銘柄を統一することの利点について。組合で統一した都道府県単位ないし地域単位で銘柄と品質を統一管理することで、輸出の利益を独占したい醸造業者間で品質向上のための競争を刺激し、ひいては消費者のためにもなるという議論。



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

「出雲域清酒醸造試驗場の設立は、酒造組合の計画ではあるが、其の施設は篤志なる個人に頼つたのである、隨つて廢滅の期を早めた、佐賀の研究所も城島の研究所も其に酒造家の共同設立に成つたものであるから、其の存立の期を永うすることは出來るが、株式組織なるが故に營利に傾き易いのは亦已を得ざる所である、元來試驗とか研究とかいふ事は試驗研究その事が直接に營利事業たるべさものではなく、寧ろ損失たるべき性實を有して居るものであれば、一 個々々で損失の危險を冒して試驗研究を爲すより、成るべく各自の損失を少くして利益を多くするため之を其同事業となすは適當のことであるが、株式には通例利益の配當が附物であるため、之を株式組織の會社とするとさは研究試驗よりも營利を主とする樣になるは、城島、佐賀の研究所に徽して明かである、今後是等の計画を爲すものは此の點に付て最も深ぐ注意せむことを望む」(第1巻第3号55-60頁)

- 醸造試験場の株式会社化について。株式会社化により営利傾向が強まると損失を避け利益を計上し配当するために本来の試験研究がないがしろにされてしまう危険性につき、城島、佐賀の（失敗）例をもとに警鐘を鳴らしている。



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

「青森縣事務官飯田盛敏氏の談に依れば青森縣は從來苹果の産出を以て著はれて居るが、今後一層産額を増加すべき傾向がある、然るに苹果の販賣はなかゝゝ困難なもので、少々蟲喰のあるものや、僅かの疵物でも賣物とはならぬ、 又早熟種は早く腐敗する故遠方に輸送することが出來ぬ、彼是廢物が多くて利益は割合に少いものである、若し蟲喰や、疵物や、早熟種などで酒を醸造することが出來るならば、多數の廢物を利用することも出來、又場合によつては苹果の相場を維持する手段ともなりて、青森縣の爲めには少からぬ利益と爲る譯であると」(第1巻第3号65-70頁)

- いわゆる「傷物」のリンゴの廃棄が（県の？農家の？）利益を押し下げている一方で、現状廃棄しているものを醸造に利用できれば青森県にとっての益になる（ここは別の意の「利益」）というコラム？



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

「酒造業營爲上更に他の一面より見るとき、現酒造界に於て最も缺損したるものは、収入支出及事業進行に關する明瞭なる記録無きことなり從て是か爲めに各個の事業に對する經濟上の觀念甚た乏しく、數年の經過を以てするに非すは、未た其の利益損失の成算を見す、かくては我か酒造業の如きは極めて危険なる營業の一をなりて價格は全くの賣崩しとなり資本回收の途亦得て求むへからさることゝなるへし、名譽會員上林敬次郎君夙く茲に留意せらるゝ所あり其の精密なる見地によりて『酒造日記』を編纂し、各欄を分ち項を設けて一々酒造經營上の事業を記入するに便ならしむるに力められたるもの、擧けて是を釀造協會に寄輿せられたり、同日記は先頃より釀造試驗所にても是か應用を試み其の價値の大なることに就て略決定を得られたれは兩者とも是を剞劇に付して世に問はるゝに決し此の程東京釀友社をして是か發行をなさしむることゝしたり」(第1巻第3号103-104頁)

- 醸造業界に不足しているものとして、収入・支出および事業の進行に関する明瞭な記録（＝管理会計！）があることの指摘。損益計算に数年を要することの問題提起。



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

「外國人が釀造試驗所の成績を窺ひつゝある、 報告を飜譯せしめつゝある、技師か調査しつゝあるとは乾坤巽艮生君が東西南北中に記載された所である、是は其の筈であらう日露戰役後世界の強國として彼處からもイラツシヤイ此處からもイラツシヤイで以て多少の利益があれば二千萬や三千萬の金は無擔保同様で貸して上げます、世界の強國としては製鐵所や造船所などが不足でしやうから私が作つて上げます、何年かの後には相當の値段でお買ひ取りなさいと來る今日此の頃であるから、國費の三分一 以上を提供する酒造業に注目せぬ筈がない」(第1巻第5号48-52頁)

- （酒税という形で）国費の3分の1以上を提供する酒造業への外国人の関心の高まりを、利益とも絡めてやや皮肉めいて形容したものか。



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

「乾坤巽艮生君の記事中にあつたやうだが米國あたりでは四合瓶が一 弗する、夫れでも遙々輸送の途中で變敗する爲め利益かないとは尤もの話で、是は大に注意せなければならぬ、又研究もせなければならぬ、空想に終るかも知れぬが僕にも大なる抱負がある、今は話すまい、兎に角僕は清酒をして「ブランデー」とか「ヴ井スキー」とか云ふ蒸餾飲料に代用せしめたいのだ」(第1巻第5号48-52頁)

- 当時のアメリカでは輸出された四合瓶が1ドル（も）するが、輸送途中で傷んでしまうためトータルではそれでも利益が出ないという、当時の清酒輸出ビジネスの採算性の悪さを指摘。



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

「學者ありて學理を研究し技術者之を承けて應用すれは釀造技術の改良は得て期すへしと雖而も尚ほ一の最も顧慮すへきものは釀造經濟上の關係なり從來酒造の改良を唱道する者皆技術の一點に偏して釀造經濟を閑却せり營業者の認めて實行すへからさる空論なりとし嘲りて算盤珠を知らさる學者論なりと言ふもの亦決して無理ならさるなり予の曾て地方に在りて税務に從事せし時常に酒造業者の價格上に競爭するの甚た愚なるを説き之に代ふるに品質の競爭を以てせんことを望みたりき然れとも多くの需要者は所謂一文惜みの連中なるを知るに至りて酒造家か品質よりも寧ろ價格の低廉に重きを措き爲めに酒造改良の容易に實行せられさるの理由をも解し得たりき技術を練磨し酒質を改良するの比較的容易にして其の事業の公明正大なると其の利益の多大なるとを以てするも尚ほ隱密奸曲を以て收税官吏の目を忍ひ不名譽危險なる税金の逋脱を謀り時に或は税金に數倍せる罰金を科せらるゝをも顧みさらんとするは眼前の小利に眩惑するものなりとは言へ彼等の如何に其の事業の經濟に重きを措くかを知るへく又實際に利益なき改良の行はるへき道理なく算盤珠に合はぬ事柄は勸むるも效なきを悟るに足らん」(第1巻第6号1-10頁)

- 学者が経済上の利益を無視して技術的な酒造改良にのみ目を向けることに対する醸造試験所事務官からの警鐘。



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

- 「酒も醤油も満洲では迚も見込がありませんが、却て韓國の方が大に有望であると戚じました、仁川でも釜山でも日本酒の醸造場を見ましたが、何れも極めて小規模で誠にお話にもなりません、若し今少し大仕掛に醸造したらば品質の善いのも出來、利益も定めて多からうと思ひます、満洲などで見込のない事業に苦心するよりも、韓國で醸造業を始めた方が、餘程有望であると信じます、何故かと申せば、韓國米は廉價て品質も善く、所によつては用水にも不自由はなく、税金も掛らず、本邦人ばかりに賣るとしても今ては大した人口てあり、それに韓人も追々日本酒を飲慣れるに至つたそうですから、遙々日本より輪出するには及ばず、何所で造つても販賣に困るといふ心配は決して無からうと思はれるのです」(第1巻第6号11-17頁)



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

「行政方面に人才を要すといふのは畢竟釀造經濟研究の必要を感じたからであらうと思はれるが、これに付て斯ういふ話がある、帝國京都大學の學生某氏が酒造經濟に付て研究をしてみたいといふので、先頃大藏省主税局に就て材料の蒐集を試みた所が税務の側からしての材料は統計でも税制の沿革でも極めて豊富であるが、酒造業者の側からの材料としては何も得る所が無かつた、ソコで釀造試驗所ならば何か分るであらうと思つて遣つて来たが、矢張何も無い、予輩などのダロウ説位で満足しなくてはならぬので、空しく歸つて行つたのは誠に氣の毒で、又實に耻しい次第であつた、元來釀造經濟の研究は釀造試驗所の主要目的の一 であるのだが其の材料を得るには甚だ困難で、少し調査でもしやうとすると．例の官營況や專賣論で疑惧心を懐いて居る 矢先であるから、ドン ナ誤解を來すかも知れぬといふので、今は遺憾ながら差控へて居るといふことである、酒造家の經濟關係が何分にも不明であるから、予輩は何とも評しやうが無いが、大阪で發行する「釀造時報」（九月第三十七號）に釀造試驗所と題して其の事業の経過成績報告を載せて斯ういふことを附記して居る、曰く「世に酒造家ほど儲かるものなく、五箇年も續きて腐敗酒を出さゞれば、忽ち大資産を造るを見て其の多大の利益あるを知るべし」、云々、東京の「電報新聞」にも之と同じ様な記事が見えたが、專門の雑誌記者で、而も関西地方で有力なる時報の言ふ所だから、マサカ根據の無い無責任の言で有るまいか、若し本當にソウなら酒造家萬歳で、餘所事ながら予輩も一大白を浮べたいと思ふ、」(第1巻第6号66-68頁)

- 当時の雑誌における収益性の高い事業としての醸造業の評価を紹介。

京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」

- 「以上の試験に於て四斗樽の底面に定著せる金箔は、底面一 尺二寸五分に對し歯科用金箔は二十二枚、普通金箔は二十七枚を要せるか、甲金箔は各々三寸四分平方を有し、乙は各々三寸三分平方を有するを以て、今若し大桶の平均底徑を五尺二寸とするときは、甲金箔ならは百四十二枚、乙金箔ならは百七十二枚を要すへし、而して金箔の價格は甲は一 匁六圓二十五銭にして、其の一匁は大約二十五枚内外なるを以て、大桶一 箇百四十二枚の代金は四十圓乃至四十五圓を要し、乙は百枚三圓五十銭乃至五圓なるを以て、百七十四枚の代價は六圓乃至九圓なり、從ひて乙金箔を使用する方利益なり、然れとも更に利益なるは金粉を使用するにわるへし、何となれは金粉は一匁四團乃至七圓五十銭にして、金箔の如く破るゝことなく極めて薄く塗布し得れはなり金箔又は金粉を桶の内部に定著するには漆を以てするを最良とすれとも、澁又は膠若くは巴拉賓等を用ゆるも妨けなしとす」(第1巻第7号28-29頁)
- 火落ち菌の殺菌方法の一つとして金属の金を用いた実験において、どういった金を使うとより経済的かを細かく金額表示した大蔵技手。



京都大学

# 会計学上の意味と近い「利益」（＋α？）

「四季釀造といふことはモハヤ學理上の問題でもなく、技術上の問題でもない、畢竟は經濟上の問題である、語を換へて言はゞ酒は何時でも出來るに極つて居るが、冬季自然の氣候に任かして造るが利益であるか、人工で氣温を左右して夏でも造るが利益であるかといふに歸著する、さすれば酒造官營、酒類專賣などの議が、縱し有ると假定しても、四季釀造とは殆ど何の關係も無いではないか」(第1巻第5号60-64頁)

- 四季釀造の是非について、経済的な利益の話をしているようにも見えるが、「有利・不利」の意も含まれている？



京都大学

# 「益になること」の意の「利益」

- 「満洲の酒の事は「釀造試験所報告第七號」に記述し置きたれは、重複に渉ることは言はさるへし隨て利益となるへき事はあらさるも、何かの參考にもと、二三の雜話を記さむ。」(第1巻第1号38-43頁)
- 「予は釀造技術に就きては何等の智識をも持たぬから此行固より技術上の調査を目的とするでもなくさればとて經濟上の調査を目的としたのでもなく、ホンの視察に過ぎなかつたので、會員諸君に頒つべき利益とては殆ど皆無である、が併し二三の所感を記述して御參考に供しやうと思ふ」(第1巻第1号51-54頁)
- 「酒造組合の設立せられてより既に數年を経たれとも二三の研究所傳習所の如きものを設立せし外是とて特に謂ふへき利益を組合員に輿ふることもなく實際に効なき酒價の一 定を議するか儀式一片の品評曾、利酒會を開設する位が關の山なる實況には予輩をして甚た心元なく感せしむるなり」(第1巻第3号1-9頁)



京都大学

# 「益になること」の意の「利益」

- 「併し其の蒸餾法の不完全なるには呆れざるを得ません、蒸餾器械を改良するだけでも大した利益にならうと思はれます、現に遼陽邊で是本人で製造の計畫をして居る者があるとの話も聞きました・・・」(第1巻第6号11-17頁)
- 「技術者……恐くは何でも彼でも……が自分の抱負を發表するに付いては、若し反對者があれは充分に説明する反對者の所説が正しければ夫れに服從する位の覺悟は持つて居るのであろうと思ふ、技術上の論爭と云ふものは此上なく歡迎すべきもので其の結果は自他の利益である、が動々もすると極端になり或は徳義上の論爭となることがあるが、斯の如きは絶對に排斥せなけれはならぬ、技術者が守るべき徳義の範圍より逸出せざる程度に於て眞紅になつて遣るべしだ、何日かの本誌に奥村技師の落酵母重要説と大八木君の不重要説とがあつた僕などは心窃に奥村君の勞を謝し大八木君の勞を多とし何れに扇が上がるかと樂むで居たのだが、其の後音沙汰なしは兹鳥渡氣抜けの有様で何だか心細い斯様の論爭は何日迄でも宜いから大に遣つて貰いたい、論點は頗る酒造業に密接で重要の關係があるのだ、殊に一 方は釀造學者としての重鎮、一方は酒造業者としての驍將、論爭の歸着するところなしとするも僕等酒造關係者には大なる利益があるのだ」(第1巻第6号52-55頁)



京都大学

# 「益になること」の意の「利益」

- 「而して釀造試驗所は前述の趣旨に依り古來の清酒釀造法に就きて秩序ある研究を遂け徐ろに改良の方案を立てゝ之を公表し一般當業者をして均しく利益を享受せしめんことを欲せり」「釀造試驗所か設立以來既に二年年の歲月を經過しなから未た當業者を利益すへき程の目覺しき戒績なしとして早くも之か存廢を云々せんもする者ありといふに至りては呆れさらんと欲するも得へからす」「酒造業者は宜しく釀造試驗所を視る猶は自己の研究機關たるか如くなるへく其の研究試驗の結果は速かに採て以て自己の業務に利益すへきの覺悟なかるへからす」「然れとも釀造試驗所の研究試驗の結果は政府若くは個人の私すへきものにあらす廣く當業者を利益せんか爲めに其の成績は如何なるものにても尚も秘密に付することなく悉く之を公表して速かに改良の實績を得んことを欲せり」「地方の研究所は其の地方に於ける釀造法を學理的に研究し域は他の良法を傳習して之か改良を企畫すると同時に中央の研究所たる釀造試驗所との連絡を保ち釀造試驗所の研究成績を實驗して眼たり之を常業者に示し以て取捨採否を決することゝせは當業者の利益する所必す大なるものあらん」(第1巻第7号3, 3, 4, 5, 6頁)



京都大学

# 「益になること」の意の「利益」

「・・・此の脱税酒精は何に使用せられたか、何に使用せらる丶積であッたらうか、又此の脱税の爲めに我醸造業者が如何に其の利益を害せられ、飲用者が動何に其の衛生上に危害を受けつ、ありしかを思へば予は、是非とも一日も早く酒精焼酎の官螢又は専売の實行せられんことを希望するのである。・・・故に予は内地に於て製造せらる丶酒精の多分が飲料と爲りて醸造業者の利益を害し、飲用者の健康を損じつ、あるの事實を推想せねばならぬのである。民業を奪ふの利害に付ては勿論議論もあらうが、國家財源の維持上から見ても、醸造業者の利益上から論しても將又國民の衛生上から言ふても、酒精嶢酎の官営又は専賣は極めて必要且有益の事と信ずる、予は今更めて之を一 題案として醸造家諸君の前に提供する、ドウか諸君の賛助を得て輿論となし、之を本年の一 議題巴したいものである。」(第2巻第1号64-66頁)



京都大学

# 「利点・効能」の意の「利益」

- 「酵母添加に關しては或る場合には極めて利益あるものなるが如き幾多の報告に接したることありと雖一々茲に是を擧くることをなさす蓋し一二次の試驗に因りて輕率なる斷定を下し得へきに非さればなり今は只其の内在來元に比較して最も明かなる利益を述ふれは」(第1巻第2号20-26頁)
- 「即ち以上の三法であつて此の内最も應用の廣く且絶對的有效なものは加熟法で他の二法は液體と氣體もより外に適要が出來ない許りでなく、工業的には充分の效果を期し難き缺點がある、けれども亦是等の方法も酒の如きものに適用する場合には美觀を增す利益があるのも、九分九厘迄は「ステリ・ジーレ」し得るのとで、決して捨てるとの出來ぬものである」(第1巻第2号32-38頁)
- 「其の口は牛の膀胱を用ゐて之を覆ひ麻縄にて緊束して密封するなり此の洒簍は液の漏洩する虞なく取扱にも格別の不便なく輕量にして而も破損すること少く幾度も張替へ修理することを得る等の利益あれとも清酒の容器としては如何あるへきや且積重ぬることを得されは滿洲以外の地にて用うへくもあらさるなり」(第1巻第3号1-9頁)



京都大学

# 「利点・効能」の意の「利益」

- 「佐賀縣の酒造業は福岡縣の如く最も有望であるから、研究所の事業は甚た興味多く、若し眞面目に研究するならば其の利益其の功績の多大なる決して目前の區々たる小利益の比ではない、故に予は研究所及其の株主たる酒造家に、共同損失の感念を以て、 眞個に研究事業を遂行せむことを切に希望する、又一 方には縣當局者に對しては當初の補助金をして無敷果に終らしめざるため今後の誘掖指導をも廢せざることを望む・・・」(第1巻第3号1-9頁)
- 「元來清酒は酸苦澁の三味か適當に保有せられたるものは貯藏力強く是に反するものは貯臓力弱きを通例とす、而して醪掛法の製成酒の多くは此の要點を缺けり、是醪掛法主張論者の云ふか如く酒母製造の煩と經費を省略し釀造日數を短縮し製成酒も亦一 定のものを得るの利益ありとの確論あるにも拘はらす・・・」(第1巻第4号33-36頁)
- 「同地酒造家に於ても始終行ひ居りながら是といふ明かな利益も認め居らず、只漆を塗つて置けば手入をしたり洗ふたりするのに、都合が宜しいと云ふ位な理由に過ぎない様である・・・前記の如く大山地方に於ては此の漆塗と云ふ事は隨分盛に行はれ居るにも拘はらず是非是を行ふ必要があるといふ程確かな利益は認めて居らぬらしい、中には以前は行つたが、近來段々にやめることにした、と云ふ酒造家もあり或は又、さしたる利益は認めぬが行つた方が心持がよい上滅りの少ないことや、洗ふに都合のよいことなど多少の利益はあるから慣習上是を行ひ居ると云ふものもあり、結局不得要領である、併し近來或る一 派の學者が唱導する如く、清酒貯藏に於て杉材中の或る成分と酒の風味と密接の關係あるや否やは別問題として漆の臭が酒に移り、爲めに其の品質を害する等のことさへなくば、圍桶に漆を塗るといふことは貯藏減り及火持の點に關して考究の價値なきことでもあるまい」(第1巻第5号42-48頁)



京都大学

# 「利点・効能」の意の「利益」

- 「若し官營なり專賣なりにするものとせば、予輩は酒精及焼酎の官營、專賣を希望する、是こそ國民の衛生上風紀上誠に有益な事であり、變味腐敗の虞なければ政府が損をする心配もなく、 加之現時にあつては尚多くの密造有りと認めらるゝ混成酒の弊を杜絶し、自然酒造税の収入をして多からしむるの利益が有らうと思ふ、 此の事に就ては他日稿を更めて少しく論じて見たいと思ふが今は材料を有たぬから唯此の一 題案を提供するに止める」(第1巻第3号60-64頁)
- 「汲水か少なければはとて必すしも不正業者はかりとは謂はれす(最も税金の高くなるに隨ひ汲水量の遞減するに至りしは爭ふへからさる事實なれとも)汲水量の過少なるは酒質を害する位の事は知らさる者も少なかるへけれは水を多くし良き酒を多く造るの利益あるは勿論熟知の筈なれとも買手の口か進まねは商賣に影響するの恐れあり釀造操作にも多少の變化は免かれねは酒造家の懸念し踟躕するも決して無理ならさるへし」(第1巻第6号1-10頁)



京都大学

# 「有利・不利」の意の「利益」？

- 「又栓に故障はなかつたが其の上に封臘を以て密封したものがありました、是は品質保存上悪くは無いが、審査を受けるものとしては誠に不利益です、何故かと申しますに、夫れが審査される場合に審査者が如何に注意しても栓を取りのけても、ドーも封臘粉末の幾分かゞ醤油に飛び込むのです、・・・次には醸造物の品位の上から申しますれば清酒醤油の兩者とも光澤即ち「テリ」の良く無いのが多かつた事です其の原因は無論、只自然の沈澱にまかせて滓引をしたからでありまして、此の自然の沈澱法のみでは細かい滓はドーしても除去出來ぬ、ソコで光澤に閊へを來すことになります、如何に香味がよくても色澤に閊へがあつては、矢張り一の缺點あるを免れざるもので審査上非常の不利益です、ツマリ是は是非とも完全なる濾過器によりてなるべく充分の清澄を行ふ様にして貰いたいのであります」(第1巻第3号61-65頁)

- 「近年電氣事業の興隆漸く滋く其の營業會社の所在地に近きものにありては、極めて廉價に一 定量の電流を購入し得て極めて便利なれとも、予か釀造場にありては未た是等の便を利用するの運ひに至らす、從て起電力不齊一にして極めて不利益なる發電装貴を用ひさるを得さるに至り・・・」(第1巻第3号92-96頁)



京都大学

# 7．第2巻(1907 (明治40)年)

- 該当数は14件と大幅減も、「原価」が1件登場。他は5件とも引き続き「利益」
- 「清酒原價を説きて記帳法に及ぶ」(第2巻第4号324-329頁)では、清酒1石当り原価が計算されている
- 会計学上の意味での利益
- 会計学上の利益とほぼ同じ意味の利益
- 「得・益になること」としての「利益」
- 「利点・効能」の意の「利益」



京都大学

# 「清酒原價を説きて記帳法に及ぶ」（第2巻第4号324-329頁）

- 在滋賀県の正会員某による寄稿
- 清酒の原価は税務当局の長年の関心事ではあるが、酒蔵の記帳が不完全なこともあり、概略の推定に留まっている
- 推定のための簡便法も不正確：「俗に七掛と称し白米の価格に七を乗し是に造石税を加へて其の元価を定むるの方法あれと、この法の不完全にして且あまりに粗漏の仕方たることはこゝに云ふ迄もなかるへし」（325頁）
- 自身の調査による計算結果の紹介：**一石（当り）原価26圓97銭5里強**
  - ＝支出の部（原料米、造石税、精米部諸経費、倉方諸経費）から収入の部（精米雑部収入（糖？、空俵、縄）、倉方雑収入（粕））を引いた正味の総支出を造石数でわったもの
  - ただし、製造当時の生産費であり、市場に出す秋まで貯蔵することでかかる費用として、「桶圍減量（＝蒸発分？）、**資金に対する利子**、貯蔵上の諸経費等を加入計算するを要す」（328頁）とも指摘



京都大学

# 「清酒原價を説きて記帳法に及ぶ」(第2巻第4号324-329頁)【続】

- また、計算のインプリケーションとして、「製成當時迄に於て諸他の経費合計額は優に原料米購入費の二割を占めたる」(329頁)ことを指摘し、記帳法の正確化による原価管理の重要性を主張
- 加えて、一般に流通している清酒の価格があまりに低い原因として、世間の購買力の低さに加え、醸造家の営業経済に対する無知もあるとし、「彼の簿記法を応用し取捨選択して、最も簡明に貸借關係を表示するの手段を研究せんことを切望するものなり」(329頁)と結んでいる
- その他、支出内訳では2番目に大きい原料米代5,173圓73銭0厘に対し造石税が9,413圓32銭5厘と約1.82倍で最大項目であったこともｾﾙﾒｽ鈴木にとっては驚きであった



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

[英国の状況についての記事引用より]麦酒は火酒よりも世間の景氣回復を感受すること常に一年許も早きを例とするは如上の記述に依りて之を知るべく、兎に角近年に於ける麦酒及火酒の消費量の減退は単に一時的にして今や増進の傾向を呈せんとしつゝあるか故に近年著しく利益の減退を見たる麦酒醸造所及火酒蒸留所は近き将来に於て再び其の利益を増進すへく同時に國庫の収入も亦増加するに至らん[引用終わり] 右の記事に依て吾人は酒精含有飲料なるものは経濟市場の景氣不景氣に依りて其の清費高を増減すれども人口一 人割の消費量は減退するものに非すとの結論を得るのである

- 英国では需要の回復が利益の回復にもつながると予測されているという記事を紹介する中で、需要と利益の関係を示唆。



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

「がこゝに一言せぎるべからざるは清酒醸造組織の改革と云ふことである、從來清酒の醸造場を見るに、何れも千石單位.....或は百石二百石位な小規模で一醸造場を劃して居るものもある、是は實に清酒醸造の發達を阻害するもので、經濟上から見ても、個人として國家として大なる損害であらう[改行] ・・・從つて大資本を以て大醸造を營み、出來る丈け人力を省くと同時に例へば製成酒の火入運搬、水の持ち運び等にも遺憾なく機械力を借るやうに工夫して、 経濟上の利益を収める計画を立てねばならぬ、 要するに將來の醸造家たるものゝ急務は合同にある、 資本を集合して規模を大きくせねばならぬ近頃一二の改良家中には、幾分機械力なども應用するものがあつて、千石當り程の労力を用ゐて優に二千石近くの醸造を營むものがあるやうに聞いた、これは大規模組織の醸造が充分経濟上の利益を收め得べきことを立證するもので、輕々に看過すべからざる實例と云つてよからう、のみならす今後外人に供給の途を開かうとする様な場合に、貿易上の要目として其の製品の整一 、商標の一 定、或は又信用、廣告上の利便等から打算したならば、悉く小醸造の不利益に思ひ當るであらうと考へる」(第2巻第2号106-107頁)

- 小規模組織経営が経済上不利益であることを批判し、集約化による収益性向上が必要と主張する農学士。



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

「終りに四季醸造と云ふことに就いて一言せやう、自分の目今の考へでは此の四季醸造の必要は余り無いやうに思ふ、彼の麥酒の如きは比較的淡泊なる飲料で、前にも云へる如く夏季の需要を主たる目的とするものであるし、殊に生麥酒の如きものもあるのだから、夏季醸造の必要は實に免れ得ぬ所であるが、清酒に於ては斯様なことがない、加之夏季酷暑の候に當りで、充分の冷却を行はんとすれば、非常な機械力を要し、随つて生産費も高まらざるを得ないわけで、因つて是は只普通の醸造期を前後に延長することゝし、秋早くより醸造に者手して晩春までに及ぶと云ふやうにするのが却つて利益ではあるまいかと考へられる、併しそれにしても前述の如く大醸造場を建設し日々刻々變化する天然の氣候を加減するに冷却機の設備を藉らざる可からざるは勿論のことである」(第2巻第2号107頁)

- 四季醸造は冷蔵コストが生産費を押し上げ、利益を圧迫するので向かないという農学士の主張。



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

- 「・・・予は飽迄も利益勘定より、白米壱石當弐石の清酒を得んとの希望を有するもので一・五〇 〇水にてはまだ々々其の目的を達したものとは云はぬこー云ふと余りに慾張り過ぐるかは知らぬが、然し本年の試醸に依りて確に一石當一・九八〇の清酒は醸成し得たのであるから、愈丶目的を達するのは不可能でないことを信じて居る、如何に割水が利かぬにしても、製成酒の品質分析の成績より見れば、尚三―四分の和水は大丈夫、算盤玉の弾けん限りは普通水より以上の純利あることは明亮で、茲に特更共の収支計算を呈はす迄もあるまい、唯余は酒造業は 一の道樂事業にあらすして、飽迄も営利的事業であると云ふ筆法からして、汲水は如何なる程度迄多く汲み得らるゝか汲水の増加によりて如何程迄の生産費を省き得るかを確めんと欲するので、或場合には理論上より計算したる酒精分等には 一向頓着せず、累年無暗に此の試醸を敢てしたのであるが、出來た清酒は思ひしよりも好成績の様である」(第2巻第6号484-486頁)
- 淡麗な清酒を好む消費者嗜好の変化を踏まえつつ、加水量を増やすことが品質を落とすどころかむしろ好成績につながり、結果として生産費が低下し利益が向上することを報告した延岡税務署技手。



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

- 「尚今回の視察に於て聞知した二三の事實をかい摘んで記すことにしやう。[改行][静岡]縣組合は三十四年の創立で組合員は當初三百余名有ッたが、今日では二百三十名と爲ッて居る、此の内本年度新規の開業が六名あるとの事、近年酒造業の利益多きことは何所も同じ様子である。此の組合は十支部に分ッてある、即ち遠州は東、中、西、北の四、駿州は志太、静岡、庵原富士、駿東の五、外に伊豆國が一支部になッて居る」(第2巻第4号1001頁)
- 酒造業から得られる会計的利益が大きいことが、全国的に新規開業の原因となっていることを指摘する経歴不詳の名誉会員。



京都大学

# 会計学上の意味に近い「利益」

- 「又趣意書中に謂ふ所の民間事業としての利益は成程大問題である、「是等ノ方法ニヨリ廉価ニ良品ヲ生産シ得ルヤ否」を是非とも考究せねばならぬ点である、然し此の問題を考究するために態々調査會を設けねばならぬといふに至ッては、予輩は所謂當業家なる者の迂愚を憫まざるを得ぬ。當業者だ、學者だ、技術家だ、實業家だなどゝ無暗に頭を並べた所で什麼して利害關係を明にするのであらう、何人の意見にせよ推定であり、豫断であッて、是は確に間違は無いと断言し、如何にもと関心したところで矢張實行してみねば確であるか否やは分る筈のもので無い、斯様な推定も豫断も出來ぬ人達が集ッた調査會であるなら、コンナものは何の役にも立つものでは無いと予輩は断言するを揮らぬ。」(第2巻第3号268頁)
- 「帝国酒造調査会」なるものの設立趣意書について、そこで述べられている事業としての利益を考える必要は認めつつも、それを同会が担うことへの批判的な見解。



京都大学

# 会計学上の意味に近い「利益」

「本添の操業を述ぶるに先ち試みに酒母室の構造を略叙すれは、・・・又本場にては一切暖氣樽を用ゐざる故、物料の温度を上昇せしめん爲めには、蒸氣を室内に敷設しある鐵管に導きて室内の温度を高むるものとす、要之此の方法は從前の如き幾多繁離の操作なく、且極めて短時日にして酛の製成を了する故、繰作に伴ひての杜氏の苦心も少なく、且濟済上非常の利益あること明にして、而も最も安全に且良好なるものを得 べきことは醸造の改良を企画するものに取りて忘るぺからざる所なりと信す」(第2巻第3号274-275頁)

- 四段仕込みで有名な新潟県の山崎家の醸造場を見学した筆者が、本添という行程を行う酒母室の構造について、部屋を暖める方法として室内に敷設してある鉄の管に蒸気を通す方法を用いており、これには従来の暖気樽を用いるのと比較して手間の省略だけでなく経済的な利益があると評価している。



京都大学

# 「益になること」の意の「利益」

「或は「試験所の功績と言ッた所で、吾々の營業上に格別これといふ利益を興へないでは無いか」などゝ言ふ慾張連の不平も聞ぬかでは無いが、予輩が度々言ッた通り醸造試験所は決して傳授屋では無い奇術秘傳で一挙に金儲の出來るやうな方法でなくては、醸造試験所の成績として認めぬ様な酒造家は、速に紀州の山の中へ行くなり、秋田縣の片田舎へ行くなりするがよいので、到底眞面目なる醸造試験所の事業を語るの資格は無いものである・・・」(第2巻第4号361-362頁)



京都大学

# 「利点・効能」の意の「利益」

- 「予は嘗て中村氏か九州聯合共進會に於て、砂糖審査に就きて藏化加里を以てする容量分析法を試みられたるを聞き、此を酒類中に於ける糖分定量に應用せんと欲し、同氏の方法中濾過及溶解等に改良を加へて此を試みたるか、其の操作甚た簡便精確に、勞力経費を要することも亦尠く、加之容量分析特長の時間經濟に至大の利益ありと確信したるを以て、此か試験方法及其の成績を録し同好諸君の参考に供せんとす」(第2巻第12号1044頁)



京都大学

# 8．第3巻(1908 (明治41)年)

- 該当数は7件で第2巻のさらに半減、全て「利益」
- 会計学上の意味での利益
- 会計学上の利益とほぼ同じ意味の利益
- 「得・益になること」としての「利益」
- 「利点・効能」の意の「利益」
- 「有利・不利」の意の「利益」？



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

「本邦の酒造業は其の由來する所頗る遠く、其の産額は巨多にして國家の財政、経濟上に甚た重大なる關係を有する事業なるに拘はらす、其の醸造法は唯古來幾百年の遺習を踏襲せるに過きすして、今日日新の學理に根拠を有するものにあらさるか故に、工場の組織経理等現時大に進歩したる他諸工葉と相伍することを得さるもの多きに居る。・・・是を以て政府は曩に醸造試験駈を設立して學理上の研究を遂け、如何にせは其の品質を一層醇良ならしむることを得へきか、憂味腐敗を防制するの方法如何、又生産費を節約し価格を低廉ならしむるには如何にせは可なりや等、諸種の案件に付解決を與へ以て酒造葉の連歩発達を助長せんここを期したり。[改行] 又事業の改善を圖るには相當なる素養を有し誠實にして熟心なる経営者を必要とす、蓋し経営者は事業の中心にして其の最大要素なれは、技術の進歩経理の改良は一に其の経営者の素養と熟誠とに待たさるへからさるを以てなり。故に本所は開設の當初より酒造業者の子弟に対し講習を行ふことを以て事業の一 と爲し、既に第四同の講習を終り茲に本日第五回の講習を開始するに至れり。・・・此の講習か諸子の實業に重大なる關係を有するを以て経営上必要なる諸科目は此の短期間の講習に於て悉く之を修習せしむるのみならす、實習に於ては時に或は技術者と看做し或は労働者と同視して総ての操業を躬らせしむへし、之れ諸子か是等の経験を有するときは自家の酒造場に於て技術者、労働者を使役するに嘗りて多大の利益を得らへきことを信すれはなり。」(第3巻第12号2-3頁)

- 1908(明治41)年に開催された第5回醸造試験所講習会開講式における櫻井所長の訓示。醸造試験所の目的が技術者養成ではなく経営者育成であるとした上で、経理や経営を理解し実践することが利益につながるとし、会計と経営の関係性を強調。



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

- 「品質の高上と營業組織の擴充とは始終離るべからさる關係を有ッて居るので、品質の良好なものを産出すれば必ず賣行がよくなり利益が多くなる、随ッて營業組織の改良をなし得る余裕も得られ…循環して品質の更に良好なものを生産し得ると云ふ様な工合で、此の両者は終に離るべからさる關係を有して居る、特に僕は營業組織の擴張と云はずして、擴充と云ふ、飛び放れた計画(新計画のものは別として)を立て濫造せよと云ふのではなく、品質改善の結果、需要に應じて増石して行きたい、不完全な庫を増築するのではなく完全な慥りした庫を築き上げよと云ふのである」(第3巻第6号88頁)
- 品質向上→売上増大→利益増大→品質向上・・・という好循環を回していくことが事業の拡充にとって重要であるとする醸造家の主張。



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」

- 「品質改善の利益は計算上から見ると非常に大きいものである…と云ッて僕は酒造家の収支計算の実況を知悉せるものではないが、頃日某新聞に書いたあッた所に因れば灘では千石一庫として其の生産費が三萬二千二百二十九圓(造石税金一 石十七圓として加算す)になッて居る、で之が一石三十五圓に売れるとすれば収入が三萬五千圓になり差引いて二千七百七十圓の利益勘定となる、生産費は素より地方によりて差違あるべきは勿論なれど、概算して千石三萬圓内外、先づ三萬二千圓位なら大した間違はあるまい、ソレほどの生産費を要して漸く三千圓足らすの利益である、然るに若し酒の出來具合がよくて一升につき一 銭づゝ、石三十五圓のものが三十六圓に売れるものとすると、立ちどころに一千圓の利益を増すわけで、即ち通常の利益の三割何分と云ふものが余分に懐を暖める、此の三割何分の利益を品質の改善よりせずして増石によりて求めんとするならば、是迄千石造ッて居たものは千三百石も千四百石も造らねばならぬではないか是迄千石造りであッたのを、千四百石に増石すると云ふは一通りの困難ではない、ソレに比べると三十五圓のものを三十六圓に迄品質を進めると云ふ方が、ドノ位容易であるかわからぬ、之は単に計算上より出立した議論だけれど、前にも云へる如く實例はいくらもある、僕が擴張と云はずして擴充と断ッて置いた所以は實に茲にありである」(第3巻第6号90-91頁)



京都大学

# 会計学上の意味に近い「利益」

- 「東北に於ける産業の有望なるは幾人の認むるところにして之か振興策は今や将に大に講せられんとし、農業にありては稲作の改良は勿論耕地の整理、養蚕牧畜を行ひ農家をして利益の増加を計らしめんとし、又林業にありては林野の整理、植林伐採の方法を講し、林産物の製造等に依り山林の収入を多からしめ、其の他水産に鑛業に未現の利益開發に力め、又製造工業に關しては其の地方に適応せるものは益々これを発達せしめて一大産業たらしめんとするは東北目下の状況にして之か精細なる調査に従事せんとするの人士あり」(第3巻第2号26-27頁)
- 東北地方の各産業の利益について論じた醸造試験所技師で東京高等工業学校教授



京都大学

# 「利点・効能」の意の「利益」

- 「魚が水の中に居て空氣が缺乏すると水面に出て喰喎して居る、魚にも空気の必要あると同じく醸造上の有用菌類に対しても空氣が必要である、だから水を汲んで置きますと一つは滓が下かると同時に冷えると云ふ利益あるのみならす、其の以外に空氣を含むと云ふ利益がある、ソーしますと何うしても出來る所の醪の醗酵がよろしい、又出来る酒の香もよろしい、從ッて酒の品位が上るやうなことになります」(第3巻第2号18頁)
- 「其の寒冷なる氣候の期間は北部と南部と著しく異り、其の長短に二個月乃至三個月の差あるは人の知る所にして、此の長短は酒造の經営上大なる関係を有し、東北の氣候は西南に比し寒氣強きか上に尚其の期節の長きを以て、之に依り東北酒造家の受くる利益は少々ならすとす、強いて夏期醸造を行はんとならは氷雪を貯藏し置き冷却用に供するを得へきを以て之に依り彼の所謂四季を通して醸造に就事し得るの利益あるへし、これ予輩か東北酒造業を有望なりと云ふ所以にして莫の酒質に至りても既に灘酒に匹敵するものあるは昨秋醸造協会主催品評會の成蹟に依るも知るを得べく、秋田山形両縣に一等酒を出し、福島縣に二等酒を出すあり、醸造方法の改良如何によりては東北より続々優等酒を出すに至らんこと蓋し難きにあらす、又気候寒冷なる所に於ては酒の貯藏に甚た好郡合なるは西南地方の湿暖なるに比すへきにあらす」(第3巻第2号28-30頁)



京都大学

# 「利点・効能」の意の「利益」

- 「・・・醸造協會第一回酒造講習者修業證書授与式に際し講習潔諸君に會ふことを得たるは予の大に満足する所なり、諸君は酒造上の黒人なり所謂經驗家なり即ち此の經驗を有する諸君か一定の課程を修め之れを了られたるは斯業改善の爲め大なる利益あるへきを喜ふものなり」(第3巻第6号4頁)



京都大学

# 「有利・不利」の意の「利益」？

- 「燃料としては薪炭石炭あれども、近年は液體燃料使用に就きての利を説くに至ッた殊に船舶の蒸氣汽罐に液體燃料の簡便、旦利益なることを實驗せられ軍艦の如きは石炭重油兩様に使用することが出來る構造に改良されると云ふことは既に世人の知る所である・・・」(第3巻第4号60頁)
- 「もとへ 立戻りまするが先刻酒母は成るべくしッかりしたものでそれに麹も相當する甘味や糖化力の充分あるものを使ッて行くといふ事は酒の良いものを取る上に於て餘程經濟的であるとかう申上て置きましたが、それに對照して考へて見ると何うしても酒母の強いものを取るといふのが必要になッてくるだらうと思ふ。單り安全に酒を送るといふ上からして考へていふばかうでなしに品質を高かめて行く、經濟的にやッて行くといふ點から考へて見ましても、しつかりした酒母を取るといふ事が最も必要な事になッて來るであらうと考へます。さう致しますと只今申上たやうな事は御參考になッて置いて不利益でないだらうと思ふ。」(第3巻第9号14頁)



京都大学

# 9．第4巻(1909 (明治42)年)

- 該当数は7件と横ばい、「利益」が5件と依然として最大も、「原価」が3件とここへ来て一気に増加（ただしうち2件は同一筆者の連載、また1件は利益と原価が両方登場）
- 「清酒の見積原價算定に就て」(第4巻第1号78-84頁)では、実際原価の代わりとしての見積原価の計算について仮説例と共に説明されている
- 「灘地方酒造業視察報告 (承前)」(第4巻第2号10-23頁)では、原価という言葉は使われていないが「酒造経済」という名の下で原価情報が紹介されている
- 「原料米に對する清酒歩合増加に因る利益に就て」(第4巻第3号29-32頁)では、ほぼ今日の会計学上での意味の「利益」が頻出している
- 「差益」の意味としての「利益」
- 「利点・効能」の意の「利益」
- 「得・益になること」としての「利益」



京都大学

# 「清酒の見積原價算定に就て」(第4巻第1号78-84頁)

- 見積原価よりも実際原価のほうが望ましいとしつつ、特に清酒醸造業では実際原価の計算が難しいと指摘
- 「而しなから商機を失せぬために、日々財産の増減を見るために、實際の原價に近かき見積原價を算定するの必要か生する」(79頁)として、見積原価の必要性を指摘
- 「清酒一石の原價は玄米一石の價格を、一より搗減を減したるものに汲水と肉垂との歩合を加へて乗したるものを以て、除したるものに一石の造石税と一石當りの生産費を加へたるものである。之れは製成當時の價価であるが之れを販売に供するまてには火入減量貯藏減量を見込なけれはならぬ。」(81頁)とし、これら全てを考慮に入れるべく順を追って数式で原価を表現
- 数式の全てに仮定の金額を入れた結果として、見積原価を清酒一石当り**三十五圓四十九錢三厘**と計算



京都大学

# 「清酒の見積原價算定に就て」(第4巻第1号78-84頁）【続】

- 仮定の部分で用いた生産費の実際額の決定は困難であるが、2～3年の平均値と当時の物価労働賃金等を比較斟酌することで実際額に近い値を出せると主張
- 搗減と汲水が原価を大きく左右するものと指摘し、様々な精米歩合と汲水量の仮定の下での計算結果の変化を紹介
- 最後に、「以上は製成酒の品質を一定のものとしての計箕であるが、品質と此等の關孫は今後技術上経濟上共に大に研究すべき重要問題てある」とし、**原価と品質の関係を研究する必要性を指摘して結論**



京都大学

# 「再ひ清酒の見積原價算定に就て」（第4巻第3号70-71頁）

- 前回記事が煩雑であったり逆に省略した部分もあった結果として、読者には分かりづらいものであったとの反省に基づき、若干の補足
- 製成当時の清酒一石当たりの原価は下式で算定可能と紹介
- 清酒一石の原価＝(玄米一石の買入価格)／(１－搗減)（清酒歩合)＋一石の税金＋一石当たり生産費
- ただし、清酒歩合＝汲水歩合＋肉垂歩合
- これに仮定の数値例を入れた結果として、今回は一石当たり**32圓49錢3厘**という結果を紹介
- 「原價の算定は営業上の根本であるから、假令簿記式を採用しなくとも、之れを知ることは必要である。是非知らなければならぬのであるから読者諸君が試に此算式を以て自家清酒の如何なるものであるかを算定せられ併せて御高論を給はらむことを希望す。」（71頁）と結論



京都大学

# 「灘地方酒造業視察報告（承前）」(第4巻第2号10-23頁)

- 第8節に「灘地方酒造經濟に關する事項」(16～20頁)として労働者の賃金情報や「十石造の一ッ仕舞酒造經濟」とする原価情報を紹介
- 賃金として、杜氏は「**百圓位を最高とし最下五十圓(酝立より造り終迄)**」の固定給、その他労働者については、上は**頭大師の日給31銭**（前年26銭5厘）から下は**飯炊の日給16銭**（前年13銭5厘）まで、酝廻り、道具廻し、上人、中人、下人のそれぞれにつき紹介
- 原価は総支出として給料、諸雑費、燃料、諸運賃、商品の保険料、米代、精米費、倉敷料に、雑収入として酒粕代と糠及小米代を差し引いて清酒一石当りの生産費を算出し、そこに税金を加えると十駄（＝七石三斗）の原価が「**金二百五十五圓**」となると紹介



京都大学

# 「灘地方酒造業視察報告（承前）」にみる会計学上の意味での「利益」

- 「・・・同業者間に売るものは本火にて一石二圓乃至三圓の利益を得るを常とすと・・・」(第4巻第2号20-22頁)
- 灘地方の清酒のうち、銘柄のつかないものの一つである「本火」を同業者間で売買する（＝桶買・桶売）場合には一石あたり2円～3円の利益となるようにする場合が多いという視察結果を報告する熊本税務監督局技手



京都大学

# 「原料米に對する清酒歩合増加に因る利益に就て」(第4巻第3号29-32頁)にみる会計学上の意味での「利益」

- タイトル部分も含め計11回登場する「利益」はいずれも会計学上の意味
- 白米一石に対する汲水量と清酒製成量との関係を年度ごとに数値で示し、同じ一石でも汲水量の増加に比例して清酒の製成量が増えることがそのまま酒造家の利益増に直結すると指摘
- 「此の如く酒造改善の一部の致果に過きさる、製成酒の歩合増加の一事に因る利益のみにても、数百萬圓の多きを以て示す。若し品質の昂上、生産費の節減、其の他の利益を挙けんには、其の増額の多大なる、殆んと驚くへきものあらん。之を思ひそれを想はゞ、酒造改良の好果豊大ならすとせんや」(32頁)と結論



京都大学

# 「差益」の意味としての利益？

- 「普通麥煎罐に於ては人夫二名を要す方工賃各六十錢とす、正田式麥煎機に於ては六十錢の人夫半日使役して煎ることを得るなり、動力費は一馬力一時間金四錢として計算せり、石炭は一萬斤金四十圓のものを使用するものとす、此結果に依れは一日十石を煎るものは 一ケ年金七百九十二圓を利益し得るなり、然れとも職工熟練するに至れは上記以上の効果は優に之を収め得らるへし」(第4巻第1号40-41頁)



京都大学

# 「利点・効能」の意の「利益」

- 「前記の如く本法は清酒粕に水及藥品を配合し一種の基礎液を調製し之を酒母に代用して普通の法に依り添掛を爲し清酒醪を醸造するに過きされは其操作の簡易經費の節減等其利益著大なるを認む令其利益の點を擧くれは大略左の如し一　酒母製造ノ日子ヲ減スルコト・・・二　酒母製造上ニ於ケル複雑ナル手数ト技術者ヲ要セサルコト・・・三　酒母製造上ニ於ケル時季ヲ撰フノ必要ナキコト・・・四　酒母腐敗ノ危険ヲ避クルヲ得ルコト・・・五　酒母製造ノ容器及場所ヲ要老ス・・・六　生産費ヲ著シク減少スルコト　従來ノ酒母製造ニハ原料品代及操作費用其他技術者ノ給料等六斗酒母ニテ凡ソ十五圓乃至二十圓ノ費用ヲ要スルモ本法ニ依レハ三圓内外ニテ足リ差引差額十二圓乃至十七圓ヲ節約シ清酒一石ニ對シ一圓餘ノ生産費ヲ減スルコトヲ得」(第4巻第4号91-93頁)



京都大学

# 「得・益になること」としての「利益」

- 「城島に於ける満一日間の視察は誠に短時間であッたけれども、一行の得た利益は實に少からざりしことを茲に言明すると同時に、大晦日から元旦へかけて繁務の中をも厭はせられす宇都宮、中村、首藤、平田、蒲池の諸氏及び近藤技手等が、終始熱心に案内説明の勞を取られ且つ種々の便宜を与へられたる其厚意に対して深く感謝する次第である」(第4巻第6号66頁)



京都大学

# １０．第5巻(1910 (明治43)年)

- 該当数は7件で第2巻、第3巻と同程度、うち6件は「利益」と以前最頻だが、この年から新しい語として「損益」が2件登場（うち1件は「利益」と同時）
- 分析中に簿記に関する記事が連載であることも発見したため、追加で分析(4件)
  - 「醸造家一般に簿記法の應用を望む」(第5巻第1号62-66頁)
  - 「醸造家の帳簿と其の記入法に就て (一)～ (七) 」
- 会計学上の意味での利益(＋「利点・効能」の意の「利益」？)
- 「利点・効能」の意の「利益」
- 「得・益になること」としての「利益」



京都大学

# 「醸造家一般に簿記法の應用を望む」（第5巻第1号62-66頁）

- 政府の主導する講習会が6回を数え醸造家の技術が目覚ましく向上しているのに対し、帳簿整理が依然として「方法不完全」（63頁）であると批判
- 簿記法を導入することで得られる「利点・効能」の意味で「利益」の語を2回使用
  - 「『見当算用』法」＝「『今年は自家の所得米かナンボウあツて持越酒か何ほとで現金を是れ程卸して米か是れ丈と酒か是れ丈と残て、今手元に是れたけ金かあるから 是れ位はもをかッて居るておろう』等と斯の如き計算法」（いずれも63頁）

  →いわゆる「どんぶり勘定」による利益の計算を改めることができる
  - 白米や玄米、薪、石炭、樽などの物品の有高を即座に知れる
  - 売掛金勘定（大福帳）や買掛金勘定（仕入帳）の集計を即座に行える



京都大学

# 「釀造家一般に簿記法の應用を望む」（第5巻第1号62-66頁）【続】

- 記帳のひな形をいくつか紹介する形で結語(64-66頁)

貯藏品受拂簿

酒造用　（松　薪）　或ハ店用

| 年月日 | | 摘要 | 單價 | 受入之部 數量 | 受入之部 代金 | 拂出之部 數量 | 拂出之部 代金 | 數量殘高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 42 10 | 1 | 四田喜八商店ヨリ掛買 | 斤 300 | 壹斤五百斤 | 450000 | | 1 | 壹千五百斤 |
| 〃 | 2 | 本日消費分酒藏渡 | 〃 | | | 四斤 | 200 | 壹千四百九十六斤 |

○物品ノ異ル毎ニ各口座ヲ設ケラルベシ

原料品受拂簿

（白　　米）

| 年月日 | | 摘要 | 單價 | 受入之部 數量 | 受入之部 代金 | 拂出之部 數量 | 拂出之部 代金 | 數量殘高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 42 9 | 25 | 四田助六ヨリ現金ニテ買入ル | 石 14,000 | 25,000 | 350000 | | | 25,000 |
| 10 | 1 | 第一號醅麹米ニ藏渡 | | | | ,240 | 3360 | 24,760 |

○品ノ異ル毎ニ口座ヲ設ケラルベシ

# 「醸造家一般に簿記法の應用を望む」（第5巻第1号62-66頁）【続】

- 縦書きのひな形も(66頁)

## 掛賣勘定原簿

高山村　西田金吾殿勘定

| 年月日 | 摘要 | 受取約期 | 品名 | 借方 数量 | 借方 代金 | 貸方 数量 | 貸方 代金 | 借又ハ貸 | 代金殘高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 42 10 20 | 下女初殿渡シ（道ニテ） | 42 12 末 | 清酒 | 壹升 | 500 | | | 借 | 500 |
| 〃 21 | 同上 | | | 三合 | 150 | | | 〃 | 650 |
| 12 30 | 御本人ヨリ受取 | | | | | | 650 | | 0 |

○各人毎ニ口座ヲ設ケラルベシ

## 掛買勘定原簿

高山町　西田喜薪炭店殿

| 年月日 | 摘要 | 仕拂約期 | 品名 | 貸方 数量 | 貸方 代金 | 借方 数量 | 借方 代金 | 貸或ハ借 | 代金殘高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 42 10 1 | 掛買ス（斤300） | 42 3 10 | 松薪 | 1,500 000 | 450 000 | | | 貸 | 450 000 |
| 3 10 | 期日仕拂ス（本人渡） | | | | | 1,500 000 | 450 000 | | |

○各人毎ニ口座ヲ取ラルベシ

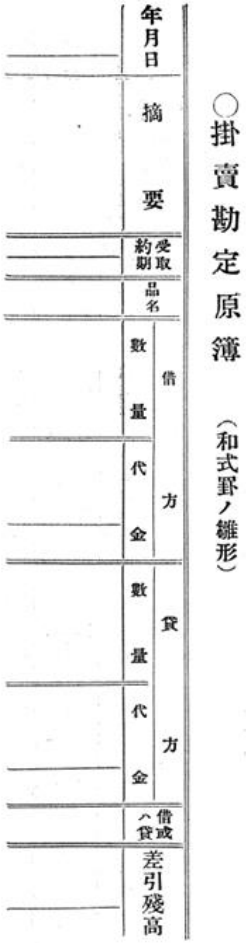


○掛賣勘定原簿（和式罫ノ雛形）

# 「釀造家の帳簿と其の記入法に就て（一）」（第5巻第2号39-42頁）

- 「釀造家一般に簿記法の應用を望む」（第5巻第1号62-66頁）の続きが連載化
- 「独り釀造家のみに限らす、苟も商人として事業を爲す者は完全なる帳簿の備付を要すへき事は「商法」の規定する所にして帳簿不完全なるか爲め現在売渡せるものをして取消しを受けるか如き難題の吹き掛けを受け、至當なる終決を得すして結果は法廷を煩はす事に至る、寸陰時も[?]ならさる多忙多端なる時に不要なる時日不要なる費用を消費せるに至る者世間往々少ななからさるなり」（39頁）
- 釀造業者が営業場用として必要な帳簿として日記簿(当座帳)、仕訳日記簿(振替式のものあり)、×掛売勘定原簿、×掛買勘定原簿、 ×貯蔵品受払簿、雑損益内訳簿、経費内訳簿、金銀出納簿、手形諸簿、銀行勘定原簿、売場商品受払簿、総勘定原簿、総勘定差引残高表があると指摘(×印は上記前回記事で紹介済)
- 釀造場用として必要な帳簿は、×原料品受払簿、精米所勘定原簿、釀造場製品受払簿、日役簿があると指摘
- ×印のついたものについて「原則の法理を説明する事」（41頁）とし、貸借記入方法等を説明

# 「醸造家の帳簿と其の記入法に就て」のその後の連載

- 「醸造家の帳簿と其の記入法に就て（二）」（第5巻第3号70-75頁）：日記簿、仕訳日記簿、経費内訳簿、雑損益内訳簿、精米所勘定原簿(←玄米の送付と白米の受取を示す帳簿)の5簿の詳細を説明
- 「醸造家の帳簿と其の記入法に就て（三）」（第5巻第4号52-61頁）：売場商品受払簿(商品ごとの受払と残高を示す帳簿）、醸造場製品受払簿(醸造場から売場への払出を記録する帳簿)、日役簿(蔵人の勤怠管理簿)、銀行勘定原簿(小切手含む預金の預入と引出の帳簿）、諸手形簿、金銀出納簿(現金出納帳)の6簿の詳細を説明
- 「醸造家の帳簿と其の記入法に就て（四）」（第5巻第5号43-49頁）；前号までで補助簿の全てが終わったため、主要簿である総勘定原簿、総勘定差引残高表、試算表の3つにつき詳細を説明



京都大学

# 「釀造家の帳簿と其の記入法に就て」のその後の連載【続】

- 「釀造家の帳簿と其の記入法に就て (五)」(第5巻第7号42-49頁)：前号までで全ての帳簿の説明が終わったとし、結算(＝帳簿締切)の意義と手順を説明している
- 「釀造家の帳簿と其の記入法に就て (六)」(第5巻第8号51-55頁)：前号の続きで銀行預金原簿残高表、商品現在表、掛売原簿残高表、掛買原簿残高表、貯蔵物残高表の5表について結算の手順を説明
- 「釀造家の帳簿と其の記入法に就て (七)」(第5巻第10号56-58頁)：簿記で使われる符号符字について説明。具体的には単価を示す「@」、繰り返しの省略記号である「”」、百分率を示す「%」、小計を示す「—」、結算を示す「＝」、余白を消すための「／」、月を意味する「m」、日を意味する「d」、「転記或は謄記の終りたる事を示す場合」(57頁)に用いる「ケツキマーク」(同頁)たる「V」について紹介、また、「簿記は美を貴ぶ」(同頁)とも



京都大学

# 「釀造家の帳簿と其の記入法に就て」のその後の連載【終】

- 「商家の帳簿たるや其家從來よりの習慣ありて著しき不便を感ずるにあらすんば容易に改良し難きに似たり。然れこも本誌第一號に於て示したる掛売勘定原簿掛買勘定原簿の累計差引法の如きは何人も直ちに爲し能ふ事にして舊帳簿に比較して、其利益あること實に大なり。其取引の数月に渉るの習慣ある地は殊に其効果の大なるものあり。我地方の如きは六ヶ月取引を爲すの習慣あるが故に其期末に至る帳簿の整理に附て(集算)其繁雑なる手段を要す。この手数を省くは一に簿記法によるをよしとす彼の損益勘定に至ても吾国酒造業の如き大営業を営むもの丶唯々見當算用に附するの如きは實に遺憾の事と云はざる可からす。余は洋式簿記の応用によりて吾が釀造業の計算記録をして詳密遺漏なからしめん事を希望する所以なり（終）」（第5巻第10号58頁）



京都大学

# 会計学上の意味での「利益」と「利点」の意の両方を兼ねる？

- 「麹蓋に付ては其後研究を重ねたる結果二重底は洗浄の際に底と底の中間に浸入せる水分容易に乾燥しかたき爲め連續使用するに當て却て有害菌の発生を促し遂に麹の香氣を害するに至り理論上は可なるも實用的に非なるを発見し強て二重底を使用せんと欲せは特に底の間に浸入せる水分を除去するの方案を講せさるへからさるの不便あるを知りたるを以て今同は從来の麹蓋に左圖の如く空竅を設け空氣の流通を計り香氣の優秀なるを得たり因て茲に其概略を報し読者諸君の御試用を乞はむとす蓋し何等の費用を要せす唯僅少の労を以て各自改良を加ふるを得る極めて簡便の方法なるを信すれはなり・・・右の如くするときは麹蓋の盛蓋と打蓋と混用を許さゝを以て聊か不便の感ありと雖も新たに麹板を購求せらるゝ諸君は盛蓋として赤縁上等を濃め打蓋としては自縁並物にするを得るを以て経濟上大に利益ありとす」(第5巻第4号50-52頁)
- 二重底にした麹用の容器の通気性を良くするための工夫について、新しく容器を購入する場合にもっとも経済的な方法について述べた経歴不詳の正会員



京都大学

# (参考)第5巻第4号51頁より

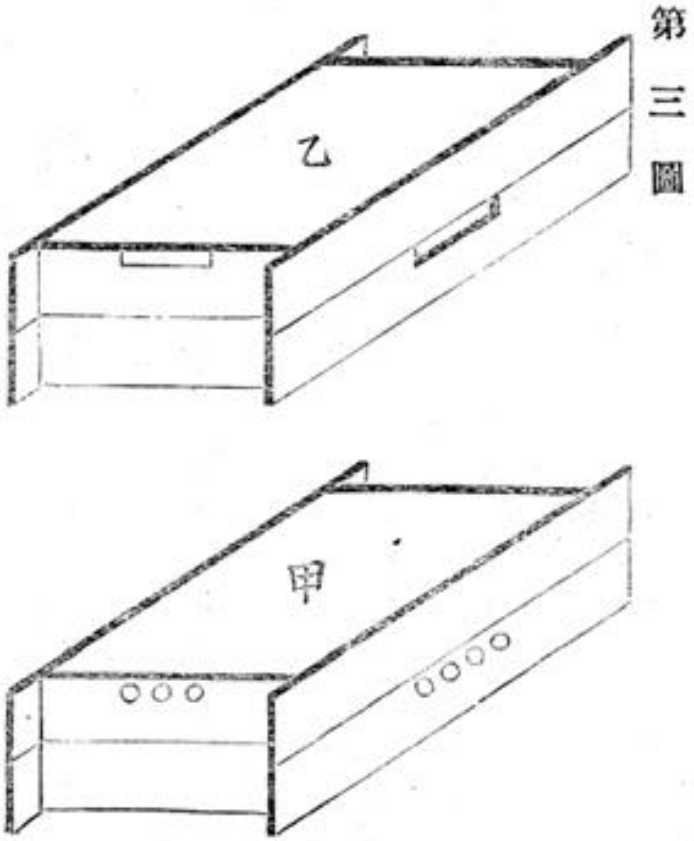


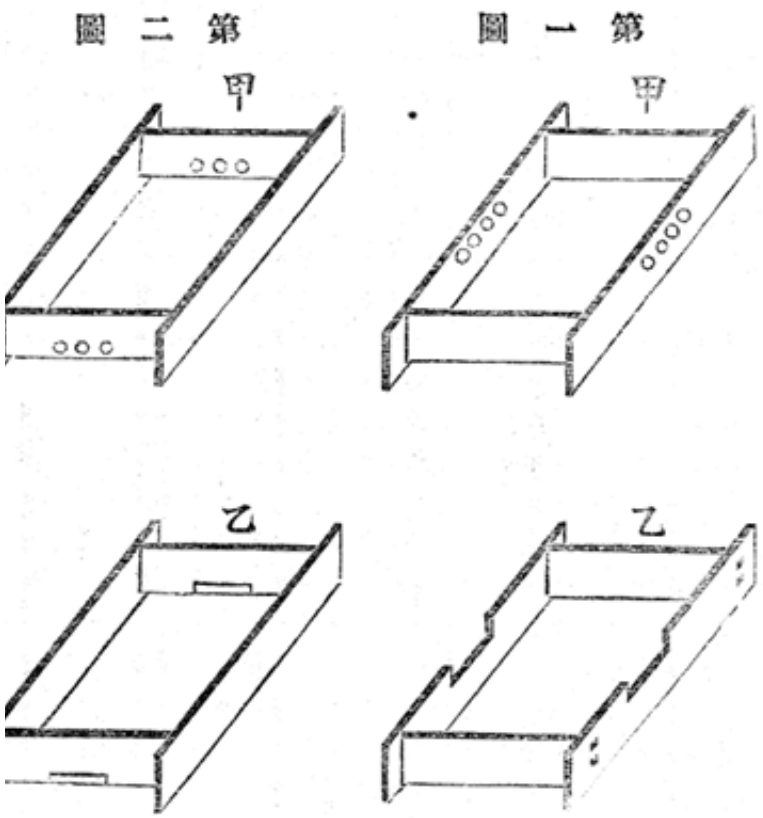

# 「利点・効能」の意の「利益」

- 「速醸酛試験則ち純粋酵母と乳酸とを応用して短期間に於て酒母を製造するの試験は前年より継続せるものにして、其成績甚た良好にして不日其詳細を公表せんとす、然れとも此方法に於て尚ほ汲水量を増加し米麹量を減少し、進んて乳酸菌を応用するときは其利益亦尠少ならさるを以て継続して之に關する試験を行ひ居れり」(第5巻第6号5頁)



京都大学

# 「得・益になること」としての「利益」

- 「試験所にて研究し発見したる事柄は、営業者は直ちに之を實際に応用しよく學理と實際との結合に力を盡すこと是なり。こは[?]に営業者のみの利益に止まらす惹いて國家の利益なり、然るに我國に於ては如何此の点に於て大に遜色あるやに思はる。試験所か研究発見したる事柄をは直に応用するは営業者の自由にして又利益なるにも拘らす吾國人は學理の応用といふ事に關しては余りに事大視し、面倒視し、甚たしきは 一概に疑惑視して、趦趄逡巡し、徒らに舊習卜守の便安に満足するの弊あり。これ甚た違械の極みにして欧米のこの特質は吾人の転た欽羨に堪えさるものなり。如何なる殖産工業にあッても學識ある者か先鞭開拓して改善せしむるものなるか故に、醸造業に於ても本所講習者諸子の如き學識あるもの丶殊にこの点に注意せられんこと余の切望する所なり」(第5巻第6号8-9頁)



京都大学

# １１．おわりに

- 分析を通じて見えてきた本研究の課題：
  - 検索機能の限界（例：本文中の誤植による「利益」の検索洩れ（「利盆」））
  - 重要な未検索語の発見（例：生産費、経費、算盤珠、税）
- 以上の限界を踏まえ、第5巻以前の部分も再分析しつつ、第6巻以降の分析も継続していきたい



京都大学

# (参考)明治末期の酒蔵としての伏見の評価が垣間見れる文書

「伏見は、先年彼の有名なる犯則事件が起ッてから大打撃を蒙り、自然の状勢上不正業者は段々に倒れて同地の酒造界は一 時大に衰微したが、近來又漸次景氣を盛り返して居る、同地にての大醸造家は大倉恒吉氏を第一とし、自家の庫にて二千五百石許も造る上に造石高三千五百石と稱せらるゝ伏見酒造株式會社も、過半は同氏の経營するところに係り、其の外に又灘にも庫があるので、彼是合せては一萬石に近いのである、同地にては此の間の品評會に優等賞を得たといふ、右酒造會社の酒を喇いて見たが、まだ改良の餘地は充分あるだらうと思ふ、又同地には近き將来に於て酒造研究所の如きものを起したいと云ふ形勢があると云ふことをチラと聞込んで斯業の爲め誠に大慶に堪へない次第である、伏見町の清酒造石高は四萬三千石余、酒造家の平均石数千五百石に當ると云ふことだが、一个町にて此の如き多額の造石高を有する所は、灘を除けば全國に余りないので、原料は攝津にても江州にても頗る豊富なる生産地を控へて居り、水力の便ある爲めに生産費も割合に少く、且運輸の便も水陸共に宜しいから、酒造地として將来登展の見込ある処と思ふ。」(第2巻第1号47-48頁)

- 今の月桂冠株式会社を代々世襲している大倉家の恒吉氏を中心とする伏見の酒蔵は、地理的優位性もあり将来の発展が見込まれている。



京都大学

# (参考)その他の会計ディスコース（本研究の課題）

「自分の終局の理想をこゝに一日に申して見れば、清酒の需要者を日本人は勿論のこと外人にも求めやう、外人の嗜好にも適するやうなものを造り出して、大工業の一つとして立派に成立させて行きたいと云ふことになるのである、デ此の目的を造する爲めに劈頭第一に著手す可き事項は、技術上の改善発展にして、もつと品位の善良なるものを大規模に、可成丈け経濟的に醸出し様と云ふことに方針を向ければならぬことゝ思ふ、是迄とても醇良の清酒が必すしも外國人に嫌はれては居ら漁、偶々好評を受ける事もあるよしは、よく耳にするが、今日の所まだソー外人に迎へもれて居らぬことは明かで、彼の麦酒葡萄酒其の他の飲料の如く一般に嗜好せられるやうにするには、勿論販売上適當の手段を執るの必要もあらうが、品質の改善と同時に生産費を省略することに付きて充分意を用ゐねばならぬと云ふことは醸造家及清酒醸造の事に關係するものゝ第一に念頭に概かねばならぬ所で、是は留に外人を目当てとしてばかりではなく、内國の需要を維持して行く上からも極めて必要のことである・・・」(第2巻第2号102-103頁)

- 清酒の品質改善と生産費低減を同時に行うことが、外国人のみならず日本人の需要を喚起することにつながるとする農学士の提言。



京都大学

# ご清聴ありがとうございました

京都大学